

教育相談事業

1. 教育相談センターにおける教育相談活動

1) 教育相談の実施状況

教育相談センターでは、概ね図1に示した流れで教育相談を行っており、平成13年度に行われた教育相談は件数にして373件で、回数にして延べ1,709回である。その内、新規に行われた相談は120件（前年度に受理したが年度末であったため実際の来談が平成13年度となった7件を含む）であり、残る253件は前年度以前から引き続いて行われている相談である。

本研究所における教育相談の流れについて概観すると、相談は、原則として対象となる子どもの保護者からの申込みを受けることとしており、ほとんどが電話で申し込まれている。相談の依頼者と相談機関との最初の出会いである相談の受付は、その後の相談を進めていく上で重要な意味を持っている。そのため、この申込み時に、依頼者の相談したい問題（主訴）及びその主訴に基づく子どもの様子などを丁寧に聴取し、その上で依頼者とともに相談内容を整理し、本研究所において提供できる相談活動をわかりやすく説明している。

また、主訴の内容によっては、より適切と思われる関連機関を紹介することや、遠方からの問い合わせの場合には、地域の相談機関を調べた上で紹介することもある。

主訴が明らかになり、依頼者の来談の意志が確認されると、相談の方針を立て、相談担当者のチームを編成するための受理会議を持つ。

なお、相談担当者による初回相談が行われた後には、このケースについて今後の処遇（継続相談、他機関紹介等）の検討を行うための教育相談措置会議が持たれている。

平成13年度の教育相談実施状況については、表1に示した。ここでは、新来（教育相談のために新たに相談した件数）と再来（教育相談が2回以上にわたり継続された場合の2回目以降の回数）とに分けて、その内訳を年齢別、性別、居住地域別、主訴別及び障害種別の各項目ごとに件数と回数、及びその割合を示した。

次に新規にあった相談の申込み状況について報告する。

①新規教育相談の受付状況

本研究所教育相談センターへの相談申込みに至った経緯は様々であるが、前述したように、相談の申込みはほとんどが電話で行われる。保護者以外の者、例えば、親戚、教育関係者等からの問い合わせも時にはあるが、相談される

主体が子どもとその保護者であるという考えに基づいて、改めて保護者からの申込みを受けることを原則としている

平成13年度によせられた教育相談に関する電話等の対応は174件で、この内相談の申込みを受理することとなったケースは145件である。相談の申込みに至らなかった29件の内訳は、次のとおりであった。

電話による相談で終結したケース 2件
電話を聴取する過程で

他の機関を紹介することとなったケース 3件
保護者以外からの問い合わせがあった後直接

保護者からの申込みを待っているケース 4件
教育相談全般に関する問い合わせケース等 16件

受理した145件の内訳は、幼児期等に相談して、既に相談を一旦は終結したが、再び相談したい状況が生じたために再来を希望されたケース8件、申込み後に相談の必要がなくなったためキャンセルされたケース8件、年度末の申込みであったため実際の来談が翌年度に持ち越されたケース16件及び前年度より持ち越されたケース7件である。

なお、平成13年度の教育相談申込みに関する対応の状況を図1「教育相談の流れ」にそって、図2にまとめた。

次に来談児・者について、その年齢、性別、居住地域、対応、障害種別の実態を、「新来」、「再来」の別に取り上げて報告する。

②教育相談の実施状況

ア) 相談件数と相談回数

新来児・者の相談件数は、表1に示したように120件である。その内、年度内において継続的に相談を行ったケースは78件で、全体の65.0%である。

また、再来児・者の相談回数は、表1に示したように1,589件である。

なお、平成14年1月より、電話 Eメール等による教育相談を試行的に行い、その結果、電話による相談が22件（新規10件、継続12件）、Eメールによる相談が11件（新規3件、継続8件）であった。

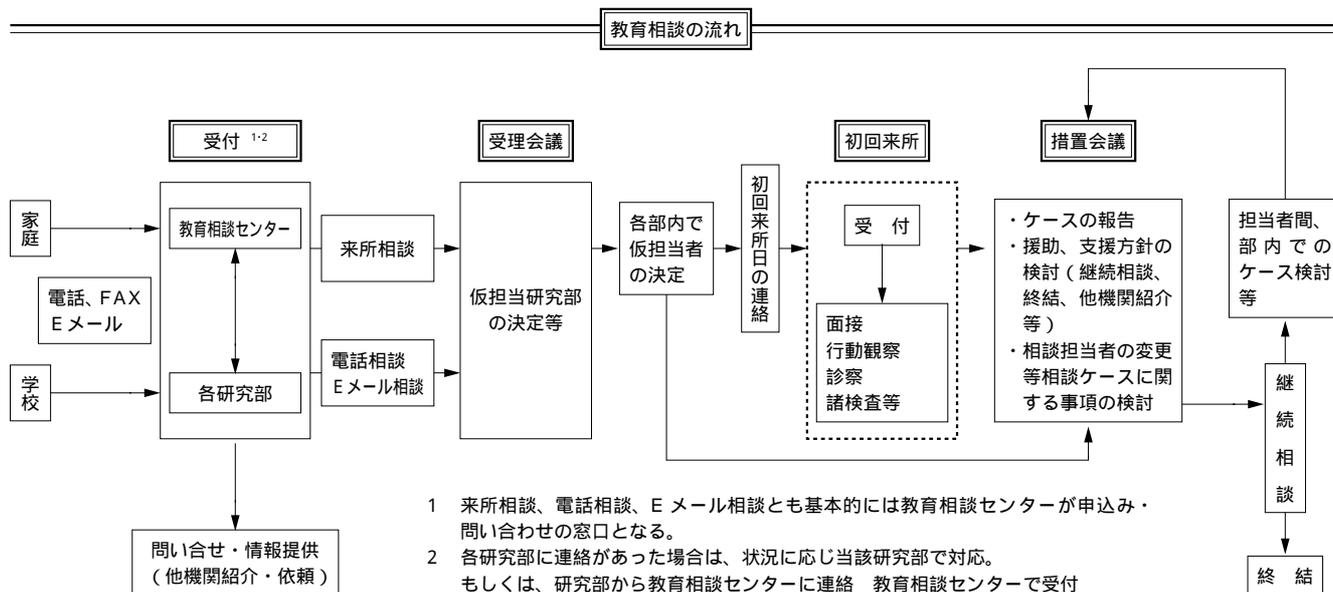


図1. 教育相談の流れ

表1. 教育相談センターにおける教育相談実施状況(平成13年度)

		年齢別内訳						性別内訳		住居地域別内訳*				主訴別内訳**				障害種別内訳***							計	
		0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19歳~	男	女	横須賀市	神奈川県	その他	療育相談	就学相談	治療・訓練	検査・判別	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複		その他
新	件	18	43	48	8	3	0	89	31	44	51	25	97	21	12	39	8	2	0	1	0	20	40	30	19	120
来	%	15.0	35.8	40.0	6.7	2.5	0.0	74.2	25.8	36.7	42.5	20.8	/	/	/	/	6.7	1.7	0.0	0.8	0.0	16.7	33.3	25.0	15.8	
再	のべ回	98	309	735	179	101	167	1021	568	726	721	142	1153	116	464	177	38	95	42	63	3	361	490	436	61	1,589
来	%	6.2	19.4	46.3	11.3	6.4	10.4	64.3	35.7	45.7	45.4	8.9	/	/	/	/	2.4	6.0	2.6	4.0	0.2	22.7	30.8	27.4	3.9	

注) * 横須賀市を除く
 ** 2以上の主訴がある場合は延数として計上してある。
 *** 障害種別内訳の「その他」には 問題なし も含まれている。

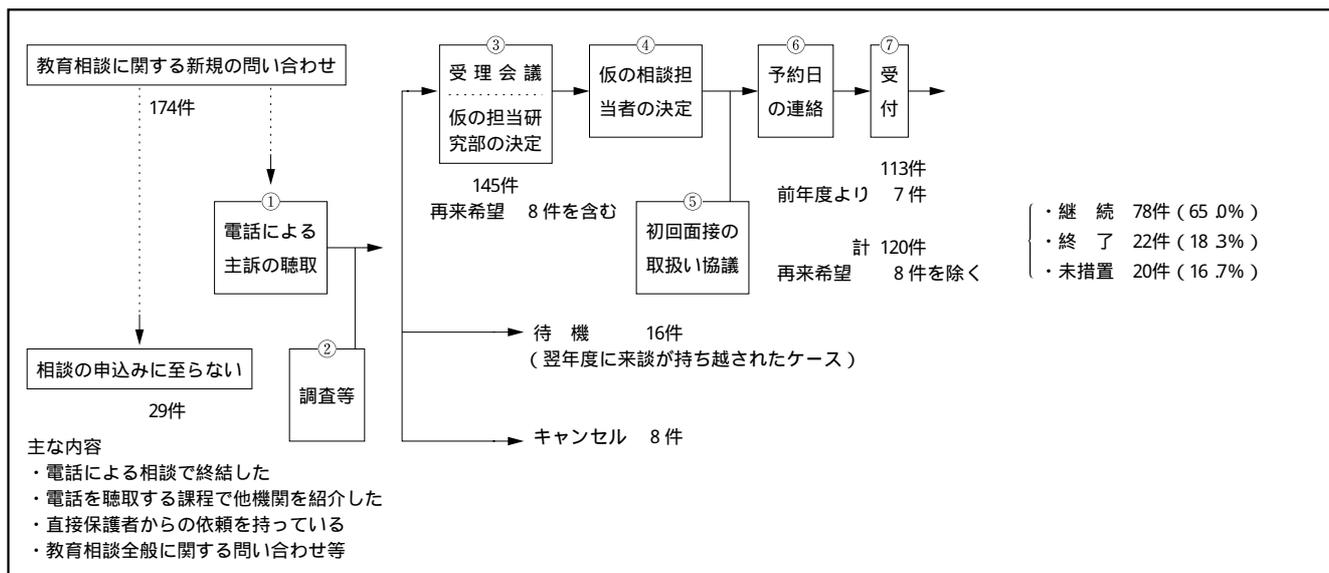


図2. 教育相談センターにおける教育相談申込みに関する対応 (平成13年度)

なお、本研究教育相談センターに教育相談の申込みをされた新来児・者について、それぞれの紹介の経路を報告すると、表2のとおりである。

表2. 新来児・者の紹介経路内訳

紹介経路	件数	備考
保健所	10	
病院等	20	PT、OT、ST等を含む
相談機関	4	児童相談所・教育センター等
療育指導機関	9	
保育園・幼稚園	5	
小学校・中学校	7	
特殊教育諸学校	8	盲学校・聾学校・養護学校
職員・研修生	10	
来談ケースの保護者	16	来談ケースの同胞を含む
その他	31	親の会、私立相談機関等
計	120	

場合は、年齢にかかわらず対応することとしている。

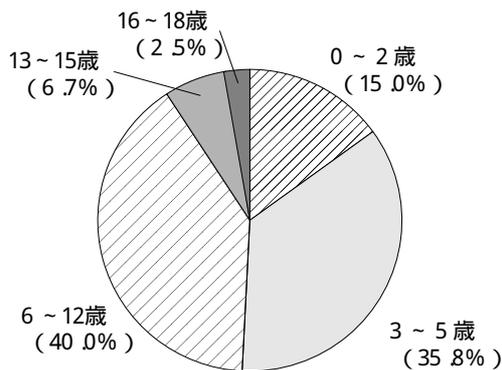


図3. 新来児・者の年齢

再来児・者の年齢は図4のとおり、6～12歳が46.3%で最も多く、次に3～5歳が19.4%、13～15歳が11.3%で、以下、19歳以上が10.4%、16～18歳が6.4%、0～2歳が6.2%である。

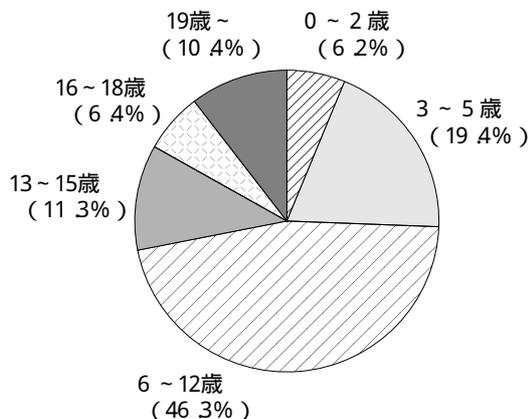


図4. 再来児・者の年齢

イ) 来談児・者の年齢

新来児・者の年齢を、0～2歳の乳幼児、3～5歳の学齢前幼児、6～12歳の小学校年齢児、13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児、19歳以上といったように、主に教育的処遇の場に準じた年齢幅の分類で示すと、図3のとおり、6～12歳が40.0%で最も多く、次に3～5歳が35.8%、0～2歳が15.0%で、以下13～15歳が6.7%、16～18歳が2.5%であるこのことは、新来児・者の約5割弱が就学前の乳幼児であることを示している。

新規の教育相談申込みについては、原則として18歳未満の障害のある子ども及びその保護者を対象としているが、ケース個々の主訴の内容によって、教育相談の役割が取れ

なお、新来児・者について、初回来所時点において受けていたそれぞれの処遇（在籍機関等）の状況を、年齢区分毎に示すと、表3のとおりである。

表3．新来児・者の受けていた処遇の状況

年齢区分	小計	在籍機関の区分	件数
乳幼児 (0歳～2歳)	18	在宅（保健所のフォローアップを含む）	11
		保健所・保育園	2
		療養センター等（盲・聾・養護学校幼稚部の教育相談を含む）	6
学齢前幼児 (3歳～5歳)	43	在宅（保健所のフォローアップを含む）	8
		保健所・保育園	4
		幼稚園	11
		療育センター等	12
		盲・聾・養護学校幼稚部	8
小学校年齢児 (6歳～12歳)	48	小学校通常学級	28
		小学校特殊学級（通級を含む）	8
		盲・聾・養護学校の小学部	12
中学校年齢児 (13歳～15歳)	8	中学校通常学級	4
		中学校特殊学級（通級を含む）	4
		盲・聾・養護学校の中学部	0
高校年齢児以上 (16歳～)	3	高等学校	2
		盲・聾・養護学校の高等部	1
計	120		120

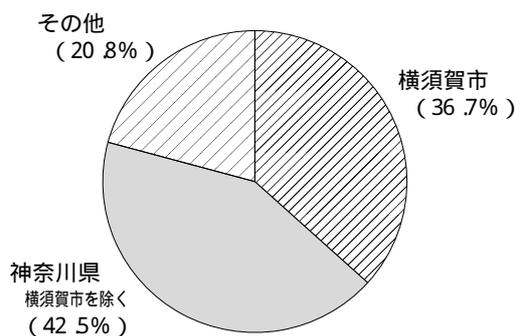


図5．新来児・者の居住地

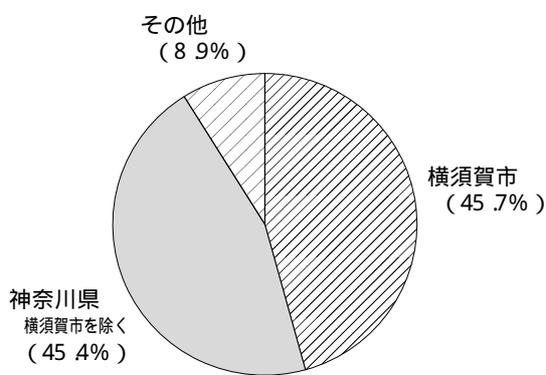


図6．再来児・者の居住地

なお、本研究所在する神奈川県内からの新来児・者の居住地を調べると、図7のとおりである。

ウ) 来談児・者の性別

新来児・者の性別は、男性が74.2%、女性が25.8%である。

再来児・者の性別も、新来児・者の性別と同様に男性が64.3%と多く、女性は35.7%である。

エ) 来談児・者の居住地

新来児・者の居住地は、図5のとおり本研究所在の所在地である横須賀市が36.7%、横須賀市を除く神奈川県内が42.5%、その他の都道府県（東京都12件、埼玉県3件、千葉県3件、岩手県、茨城県、山梨県、新潟県、滋賀県、大阪府、鳥取県、鹿児島県が各1件）が20.8%

再来児・者の居住地は、図6のとおり横須賀市が45.7%、横須賀市を除く神奈川県内が45.4%、その他の都道府県が8.9%であり、継続的に来談可能な範囲としての横須賀市内と神奈川県下の横浜市、三浦市等の近距離地域に約9割弱のケースが集中している。



図7．新来児・者の居住地（神奈川県内）

オ) 来談児・者への対応

本研究所における教育相談では、新しく来談したケースに対して、面接と行動観察及びこれに基づく助言や指導等を行っているが、ほとんどが家庭の保護者からの相談依頼を契機としていることから、その主訴は、「子どもの状態をどの様に理解したら良いか」や「家庭を中心とした日常生活において、親として、現在どのように配慮して子どもに接し、育てていけば良いか」に対する援助ということに大まかには集約されていると考える。

しかし、持ち込まれる問題の領域が非常に広く複雑多岐にわたっており、スタッフの専門性を生かしつつ、個々の相談を担当するため、ここでは来談児・者が実際に来談した際の主訴への対応について、主訴別内訳として項目別に示している。

新来児・者については、子どもの養育の方針についての助言を求める「療育相談」が97件と最も多く、次に障害の状態について判断を求める「検査・判別」が39件、適切な就学・就園・進路等についての助言を求める「就学相談」が21件、障害の状態に応じた指導法を求める「治療・訓練」が12件である。

再来児・者についても、療育相談が1,153件と最も多く、次に治療・訓練が464件、以下検査・判別が177件、就学相談が116件である。

なお、主訴への対応については、多くの場合、複数の項目にまたがるが多く、そのままそれぞれの項目に計上している。

カ) 来談児・者の障害種別の実態

新来児・者の障害種別は、図8のとおり、情緒が33.3%で最も多く、次に重複が25.0%、知的が16.7%、その他が15.8%、視覚が6.7%以下聴覚が1.7%肢体が0.8%である。

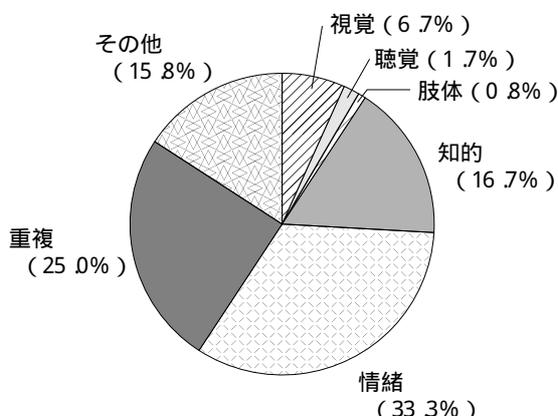


図8. 新来児・者の障害の実態

再来児・者の障害種別は、図9のとおり、情緒が30.8%で最も多く、次に重複が27.4%、知的が22.7%、以下聴覚が6.0%、肢体が4.0%、その他が3.9%、言語が2.6%、視覚が2.4%、病弱が0.2%である。

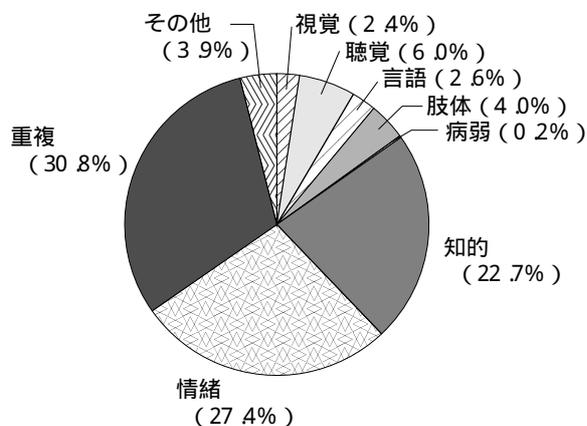


図9. 再来児・者の障害の実態

なお、「視覚」、「聴覚」、「言語」、「肢体」及び「病弱」は、それぞれの単一障害のみがある場合であり、「知的」には自傷などの問題行動を伴う知的発達遅滞を、「情緒」には自閉性障害も含まれている。「重複」には、軽度の障害が重複している場合もこの項に含めてある。「その他」には、年齢とのかねあいから障害の判断を保留したケースと特に問題のなかったケースを含んでいる。

キ) 年齢区分毎の新来児・者への対応と障害種別の実態

来談児・者が実際に来談した際の対応や障害種別は前述したとおりであるが、あらたに新来児・者について、年齢区分毎に、主訴に基づく対応と障害種別を報告すると、表4のとおりである。

0～2歳の乳幼児の新来児15件の対応は、療育相談が18件と最も多く、次に検査・判別が6件、治療・訓練が3件である。この年齢の来談児の障害種別は情緒及び重複が各6件、聴覚及び知的が各2件、視覚及びその他が各1件である。

3～5歳の学齢前幼児の新来児43件の対応も同様に療育相談が34件と最も多く、次に検査・判別が12件、就学相談が8件、治療・訓練が5件である。この年齢の来談児の障害種別は、重複が12件と多く、次に知的が10件、その他が9件、情緒が8件、視覚が4件である。

6～12歳の小学校年齢児の新来児48件の対応も同様に、療育相談が39件と最も多く、次に検査・判別が14件、就学相談が10件、治療・訓練が4件である。この年齢の来談児の障害種別は、情緒が20件と最も多く、次に重複及びその他が各9件、以下知的が8件、視覚及び肢体が各1件である。

13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児の newcomer 11件の対応も同様に、療育相談が6件、検査・判別が7件、就学相談が3件である。この年齢の来談児の障害種別は情緒が6件、重複が3件、視覚が2件である。

表4．新来児・者への対応と障害種別の実態

年齢区分	計	主訴別件数		障害別件数(%)	
乳幼児 (0歳～2歳)	18	療育相談	18	視覚	1(5.6)
		就学相談	0	聴覚	2(11.1)
		治療・訓練	3	知的	2(11.1)
		検査・判別	6	情緒	6(33.3)
学齢前幼児 (3歳～5歳)	43	療育相談	34	重複	6(33.3)
		就学相談	8	その他	1(5.6)
		治療・訓練	5	視覚	4(9.3)
		検査・判別	12	知的	10(23.3)
小学校年齢児 (6歳～12歳)	48	療育相談	39	情緒	8(18.6)
		就学相談	10	重複	12(27.9)
		治療・訓練	4	その他	9(20.9)
		検査・判別	14	視覚	1(2.1)
中学校年齢児 (13歳～15歳)	8	療育相談	5	肢体的	1(2.1)
		就学相談	2	知的	8(16.7)
		治療・訓練	0	情緒	20(41.7)
		検査・判別	4	重複	9(18.7)
高校年齢児 以上 (16歳～)	3	療育相談	1	その他	9(18.7)
		就学相談	1	視覚	1(12.5)
		治療・訓練	0	情緒	5(62.5)
		検査・判別	3	重複	2(25.0)
計	120				

注1：就学相談の中には、進路相談も含む。

注2：主訴別件数は、2以上の主訴がある場合は、延べ数として計上してある。

2) 教育相談措置会議の状況

平成13年度においては、35回開催し、計100件の処遇の検討(継続相談、他機関紹介等)、相談担当者等の決定、終結等に関する協議を行った。なお、継続相談として対応することを確認したケースはその内、78件であり、全体の約7割強に相当している。

3) 地域の関連機関との連携

教育相談活動の充実をはかるため、地域の関連機関との情報交換及び意見交換を行った。

不登校相談機関との業務連絡会議(2回)

神奈川県横須賀児童相談所の主催で、関係機関(相談機関、学校、教育委員会)担当者の出席により、不登校児童への適切な援助・指導と業務に関して、事例を中心に、情報交換及び意見交換を行った。

4) 教育相談職員講習会に関する企画・運営

教育相談センターでは、各研究部等の協力を得ながら、本研究所の研修事業である教育相談職員講習会の実施に関する企画・運営に携わっている。

平成13年度で第16回を数えるこの「教育相談職員講習会」は、本研究所を会場として、平成13年11月26日(月)から12月7日(金)の10日間の日程により開催され、全国各地から都道府県・指定都市のセンター等の職員51名が受講した。

講習会においては、講義、講演、全体協議、班別協議及びテーマ別ワークショップ等や受講者間での情報交換を通じて、各センター等における相談担当者としてかかえている当面の課題が浮き彫りとなり、本研究所と各センター等との組織・運営や業務内容の違いはあるものの、活発な意見交換を行い、教育相談を担当する者としての役割や責任について研修する場となった。

なお、平成13年度の当講習会については、本年報(P31～36)に掲載してある。

5) 国立久里浜養護学校への相互協力

本研究所に隣接し相互協力関係にある国立久里浜養護学校からの依頼により、同校への入学希望幼児・児童の選考に関し、学校と協同で、行動観察等による資料収集を行っている。平成13年度においては、随時、16名の幼児・児童の選考に関し、学校と相互協力を行った。

2. 分室における教育相談活動

国立特殊教育総合研究所分室は、昭和51年に東京都武蔵野市に設置された。設置目的は、自閉性を主たる症状とする児童等に対する教育の内容及び方法に関する研究を行うとともに、これらの者の教育に関し相談に応じ、必要な指導、助言を行うこととされている。分室では、この設置目的に沿って研究事業と教育相談事業とを継続しており、本項では、平成13年度に実施された教育相談事業の概要について述べる。

1) 教育相談の実施状況

ここでは、新来（教育相談のために新たに相談した件数）と再来（教育相談が2回以上継続された場合の2回目以降の回数）とに分けて、その内訳を年齢別、性別、居住地域別、主訴別及び障害種別の各項目ごとに、件数と回数、及びその割合を示していく。

ア) 相談件数と相談回数

平成13年度の新来児・者の相談回数は、表1に示したように10件であった。また、再来児・者の相談回数は、延べ109回であった。

イ) 相談児・者の年齢

新来児・者の年齢を、0～2歳の乳幼児、3～5歳の学齢前幼児、6～12歳の小学校年齢児、13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児、19歳以上といったように、主に教育的処遇の場に準じた年齢幅の分類をすると、学齢前幼児が4件、小学校年齢児が6件であった。平成13年度は、乳幼児、中学校年齢児、高校年齢児、19歳以上の新来

の相談はなかった。

再来児・者では、小学校年齢児が89回（81.7%）で最も多く、学齢前幼児が15回（13.8%）、中学校年齢児が5回（4.6%）の順であった。

ウ) 相談児・者の性別

新来児・者の性別は、男性が9人、女性が1人であり、男性が多かった。

一方、再来児・者の性別は、男性が75.2%で、女性は24.8%であり、男性の比率が高かった。

エ) 相談児・者の居住地域

新来児・者の居住地域は、分室の所在地である東京都武蔵野市内が1件、武蔵野市を除く東京都内が8件であった。東京都内は、府中市（2件）、東久留米市（2件）、杉並区（2件）、三鷹市（1件）、小平市（1件）、その他として埼玉県が1件であった。分室の相談児の居住地域は、武蔵野市に比較的近い地域からの相談者が多かった。

再来児・者の居住地域は、武蔵野市が11%、武蔵野市を除く東京都内が89%であった。

オ) 相談児・者への対応

分室の教育相談では、新しく相談したケースに対して、面接と行動観察、及びこれに基づく助言や指導等を行っている。「主訴別内訳」では、相談児・者が相談した際の、主な対応に関する分類を示している。なお、保護者からの主訴は、複数の項目にまたがる場合が多いため、そのまま、それぞれの該当項目に延数として計上した。

新来児・者について、学齢前幼児の相談においては、適切な就学・就園・進路等についての助言を求める「就学相

表1. 分室における教育相談実施状況（平成13年度）

		年齢別内訳						性別内訳		住居地域別内訳*			主訴別内訳**				障害種別内訳***							計		
		0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19歳~	男	女	武蔵野市	東京都	その他	療育相談	就学相談	治療・訓練	検査・判別	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒		重複	その他
新 来	件	0	4	6	0	0	0	9	1	1	8	1	2	3	1	4	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10
	%	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	90.0	10.0	10.0	80.0	10.0	/	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
再 来	回	0	15	89	5	0	0	82	27	12	97	0	25	2	74	8	0	0	0	0	0	0	109	0	0	109
	%	0.0	13.8	81.7	4.5	0.0	0.0	75.2	24.8	11.0	89.0	0.0	/	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
合 計	回	0	19	95	5	0	0	91	28	13	105	1	27	5	75	12	0	0	0	0	0	0	119	0	0	119
	%	0.0	16.0	79.8	4.2	0.0	0.0	76.5	23.5	10.9	88.2	0.9	/	/	/	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

注) * 武蔵野市を除く

** 2以上の主訴がある場合は延数として計上してある。

*** 障害別内訳の「その他」には 問題なし も含まれている。

談」が2件、「療育相談」が1件、「検査・判別」が1件であった。また、小学校年齢児では「検査・判別」が3件、「就学相談」が1件、「療育相談」が1件、「治療・訓練」が1件であった。

再来児・者では、障害の状態に応じた指導方法を求める「治療・訓練」が74件と最も多く、次いで「療育相談」が25件、「検査・測定」が8件、「就学相談」が2件であった。

カ) 来談児・者の障害種別の実態

分室は、「自閉性を主たる症状とする児童等の教育に関し相談に応じる」という目的で設置されているため、来談児・者の多くは、自閉圏障害（広汎性発達障害）であり、障害種別の分類では「情緒」に該当する。新来児・者の障害種別の実態は、すべて「情緒」（10件）であった。

再来児・者の障害の実態も新来児・者と同様に、「情緒」が100%であった（図6）。

なお、「情緒」には自閉圏障害の他に、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）等が含まれている。

キ) 年齢区分毎の新来児・者への対応と障害種別の実態

来談児・者への対応や障害種別は、前述したとおりであるが、新来児・者については、年齢区分毎に、主訴に基づく対応と障害種別の実態を表2に示した。

表2．新来児・者への対応と障害種別の実態（分室）

年齢区分	計	主訴別件数		障害種別件数 (%)
学齢前の幼児 (0～5歳)	4	療育相談	1	情緒 4(100.0)
		就学相談	2	
		治療・訓練	0	
		検査・判別	1	
小学校年齢児 (6～12歳)	6	療育相談	1	情緒 6(100.0)
		就学相談	1	
		治療・訓練	1	
		検査・判別	3	

注：主訴別件数は、2以上の主訴がある場合は延数として計上しており、件数とともに年齢区分毎の件数に対する割合を示した。

新来の学齢前の幼児への対応は、就学相談が2件、療育相談が1件、検査・判別が1件であった。また、小学校年齢児では検査・判別が3件、就学相談が1件、療育相談が1件、治療・訓練が1件で、障害種別は全て情緒障害であった。

2) 教育相談ケース会議

分室では、毎週1回程度、教育相談ケース会議を実施している。相談担当者の決定、処遇の検討（継続相談、終結、他機関紹介等）、相談日時の調整、関連諸機関との連携等に関する協議を行っている。また、非常勤医師の来所日にも、非常勤医師と分室職員とで、処遇の検討を中心とした教育相談ケース会議を実施している。

3) 医師による診察と医療相談

非常勤医師（1名）による来談児の診察及び保護者への医療相談を、分室では可能な限り、全来談児・者を対象に実施している。

4) 地域の関連諸機関との連携

教育相談で来所している児童の在籍小学校に、必要に応じて、数回にわたって訪問し、そこでの来談児の行動観察を行うとともに、学級担任や校長らと交えて、学校における指導方法や保護者との連携等について話し合いを実施している。さらに、必要と思われる児童については、来談児童の学校での様子や、分室における教育相談の様子を、学級担任と週1回程度「連携シート」を利用して情報交換を実施している。

3. 教育相談職員講習会

1) はじめに

平成13年度の「教育相談職員講習会」(以下、「講習会」と記す)は、当研究所において、平成13年11月26日(月)～12月7日(金)までの10日間の日程で開催された。昭和61年の第一回講習会から年に一回の頻度で開催されており、今回で16回目の開催となる。

この講習会は「都道府県又は政令指定都市の特殊教育センター等において、障害のある子どもについての教育相談を担当する職員の資質の向上を図り、もって教育相談業務の円滑な運営に資すること」を目的としている。前回第15回までは「特殊教育センター等教育相談職員講習会」の名称であったが、最近数年、文科省「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」において各養護学校のセンター化が進められていることも背景にあり、特殊教育センターだけでなく、盲・聾・養護学校からの受講者が増えており、また今後もますます増えていくことが予想されるため、今回は試行的に「教育相談職員講習会」と改称することとなった。

講習会全般の企画・運営については、教育相談委員会“相談職員講習会ワーキンググループ”が担当し、班別協議等は所内参加者等の協力を得て、全所的に取り組んでいる。

本稿では、平成13年度の講習会をいくつかの側面から振り返ってみることにする。

2) 講習会カリキュラムについて

(1) 平成12年度 講習会後の課題

平成12年度の講習会後に、受講者に記入してもらった講習会に関するアンケートの結果や所内参加者及び事例協議の各班責任者からの意見等を基に、相談職員講習会小委員会による反省会が行なわれた。平成13年度講習会に向けての検討課題としては、本教育相談年報第22号で牧野が報告しているが、本稿において、その主要な部分を以下に引用する。

1. 講習会の構成・日程について

受講者から全体的にバランスがとれた構成で適切であったとの声が多数を占めた。また「21世紀の特殊教育の在り方について」の中間報告が出された直後の時期であったこともあり、行政的課題の講義を期待する意見も聞かれた。

2. 講義について

受講者から概ね有意義であったとの声が多かった。従前より、午前の講義内容が午後の班別協議の中で話題になることもあるので、12年度は、各講師の講義資料を全ての所内参加者に配布し、講義内容の把握に役立てるようにした。

3. 全体協議について

12年度は、受講者から話題を提供してもらおうという新たな工夫・試みを行なったが、話題提供や協議時間の十分な確保、協議の柱の焦点化、課題ごとにグループに分かれるときの人数の調整といった点に課題を残した。受講者からの話題提供をもとに協議を行なう点については評価が得られた。

4. 班別協議について

全体としては有意義であったという声が多数を占め、班構成や協議内容、進め方等、概ね適切であったという評価が得られた。協議内容に関しては、あくまで事例に関する話し合いをもっと深く行ないたいとする意見がある一方、それぞれの受講者・所属機関が抱えている課題などに関する情報交換を中心に行い、各々が置かれた状況の中でできることを考え合うことに比重を置くほうがよいとする意見もあった。また、提供する事例に関しては、受講者が困っている事例を出し合った方がより有意義な協議になるのではないかという指摘もあった。

5. ワークショップについて

概ね有意義であったとの評価が得られたが、例年同様、各テーマごとに参加人数の差が大きかった。

6. 「情報収集の時間」について

「ロールプレイ」の参加者からは非常に有意義だったとの評価が得られた。選択性でなく「全員が受講すべき」との意見もあったが、小委員会では参加者の主体的な取り組みが求められることや人数的な問題もあり、選択性で続けることが適当と考えられた。

(2) 平成13年度講習会の運営方針

平成13年度の講習会の運営は、基本的に前年度までの運営方針を踏襲しながら、12年度の反省点をいかすよう、小委員会によって講師の選定及びカリキュラムの構成を行った。カリキュラムの主な変更点は以下の通りである。

1. 講義について

- ・平成12年度の反省を生かし、「障害のある子どもの教育相談の今日的課題」として、改めて行政的課題に関する講義を設けた。
- ・講習会の全体的な枠組みと教育相談の総論的講義である、「障害のある子どもの教育相談の進め方」を前年度同様、本研究所職員が担当した。また、研究所内改修工事のため、教育相談センター施設の見学は割愛した。
- ・センター職員だけでなく、養護学校職員にも実践的である「盲・聾・養護学校における早期からの教育相談」の講義を新たに設けた。

2. 全体協議について

- ・平成12年度同様に、「教育相談システム・運営・研修」のテーマについて、話題提供者を受講者の中から依頼し協議を行った。具体的には講習会期間中に受講者に対して、

各所属機関において「工夫している取り組み、もしくは特徴的な取り組み」及び「検討すべき課題」の2点に関してアンケートへの記述を求め、その結果を参考に、話題提供者や協議の焦点を検討した。

- ・前年度は、全体協議1「教育相談システム・運営・研修」と全体協議2「養護学校における早期からの教育相談」に分け、一日半の日程で行ったが、平成13年度は全体協議2の「養護学校における教育相談」を講義として設けたために、全体協議を「教育相談システム・運営・研修」一つにして、一日の日程で行った。
- ・前年度の反省をいかし、午後のテーマ別グループでの協議の時間を多く設定して、全体での報告の時間をなくした。

3. 班別協議について

- ・講習会の全日程参加を条件とした所内参加者の確保が困難であるという意見もあり、平成12年度の所内参加者が3名だったのに対し、平成13年度の所内参加者は班責任者を含め全日程の参加可能な2名となった。
- ・前年度の意見を参考に、事前に受講者への連絡事項として、「相談の経過で難しかった事例や課題の多かった事例等、一事例を取り上げて事例に関する資料を作成」するよう案内した。

4. 「情報収集」の時間について

- ・平成12年度の枠組みを踏襲し、「情報収集」、「ロールプレイ演習」及び「国立久里浜養護学校見学」の3つについて選択性とした。

5. ワークショップについて

- ・平成12年度は、6つのテーマを設けて実施されたが、平成13年度には受講生のニーズや今日的なテーマ及び所内コーディネーターの専門性も含めて検討し、「学習障害」「注意欠陥/多動性障害」「カウンセリング」「就学相談」という4つのテーマを設けてワークショップを実施することとした。
- ・前年度通り、受講者には本講習会への参加申し込みの際に、希望テーマを2つ選択した上で、“テーマの中で特に関心のある事項”について記入してもらい、各ワークショップの内容構成の参考とした。

3) 講習会実施の経過について

(1) 受講者について

受講者は男性33名、女性18名の計51名だった。所属の内訳としては教育センター（特殊教育センター、総合教育センター等）が35名（69%）、教育委員会等が4名（8%）、学校（盲・聾・養護学校、小・中学校）が12名（23%）であった。

受講者の教職経験年数は、5～10年が3名（6%）、11

～15年が6名（12%）、16年以上が42名（82%）であった。その内、特殊教育経験年数については、3年未満が8名（16%）、3～5年が0名（0%）、6～10年が9名（17%）、11年以上が34名（67%）であった。

受講者の教育相談経験年数は、0年が16名（31%）、1年が11名（21%）、2年が8名（16%）、3～5年が9名（18%）、6～10年が6名（12%）、11～15年が1名（2%）、16年以上が0名（0%）であった。

以上のことから、平成13年度受講者の特徴として以下のことが示された。

- ・前年度よりも、学校教諭の受講が5%ほど増え、前年度受講者41名中7名（17%）であったのが、平成13年度は51名中12名（23%）となった。
- ・特殊教育における教職経験年数に関しては、7割近い受講者が11年以上であったことに対して、教育相談経験年数に関しては受講者の3割が1年未満であり、かつ7割近くは教育相談経験年数が3年未満であった。

(2) 日程及びプログラムの内容について

平成13年度講習会は、文末に示した資料1の日程で実施された。また、各講義、全体協議、班別協議、ワークショップ及び講演の内容等は、資料2の通りである。

(3) ワークショップについて

前述の通り、平成13年度は、新たなテーマも加えた4つのテーマに編成してワークショップを開催した。それぞれのテーマに対する参加の状況は、「学習障害」13名、「注意欠陥/多動性障害」18名、「カウンセリング」7名、「就学相談」13名であった。

(4) 「情報収集」の時間について

演習（ロールプレイ）に18名、国立久里浜養護学校の見学に28名が参加し、それ以外の受講者は図書室や研究部等において、情報収集を行った。

(5) 班別協議について

平成13年度は、51名の受講者を前年度と同様に7班編成で実施した。受講者7名～8名に、班責任者を含めた所内参加者2名を加えて、一班につき計9～10名の班編成とした。班責任者は本研究所の教育相談委員が担当した。班員の構成に関しては、受講者から事前に提出された事例の概要等を参考にし、所属や事例が偏らないような構成とした。また所内参加者に関しては、各研究員の専門性が活かせるよう配慮した。

協議は、各受講者が担当している相談事例に関する話題提供を基に、その周辺の課題や情報交換等も併せて進められた。また、相談経験年数等の関係から、相談事例を持っていない受講者の場合には、受講者が考えている“教育相談に関する課題”について話題提供した。

4) 各特殊教育センター、養護学校における課題について 全体協議から

平成13年度の全体協議においては、平成12年から新たに試みられた形を踏襲し、全体協議での話題提供を前提として、受講者に「教育相談システム・運営・研修」に関して、“工夫している取り組み、もしくは特徴的な取り組み”及び“検討すべき課題”の2点を記述してもらうようアンケートを実施した。その結果を小委員会において検討し、「1 早期からの教育相談」、「2 多様な相談・支援」、「3 学校のセンター的機能」という大きく3つのテーマにまとめた。

この全体協議は、午前と午後の全日の枠で実施され、午前には、3つのテーマに対して各テーマ2人ずつ、計6名の受講者から話題を提供してもらった。

話題提供1「早期からの教育相談」に関しては、特に早期教育相談の実施における諸機関との連携に焦点を当て、先進的な取り組みを行なっているセンターからの話題が提供された。

特に“県レベルや市町村レベルでの連携の取り方について、その機能的な違いや重要性など関する話題”と“幼児期の教育相談から学齢期の教育相談へと、子どもの発達に沿って、どのように相談を円滑に継続していくかに関する話題”が中心となった。

話題提供2「多様な相談・支援」に関しては、保護者からのニーズに応えた、来所相談や個別相談といった形だけでなく、さまざまな方向から教育相談に工夫して取り組んでいるセンターに話題が提供された。

特に“保護者同士のつながりをサポートする取り組み”と“学校という集団への支援と家庭での個別的支援を効果的につなげていく取り組み”に関する話題が中心となった。

話題提供3「学校のセンター的機能」に関しては、盲・聾・養護学校が教育相談におけるセンター的機能という役割を担うために実際の取り組みと課題等について、学校現場からの話題が提供された。

特に“養護学校教員が地域の中で相談機能を発揮している実際の取り組み”と“養護学校教員の訪問形態による学校への支援”に関する話題が中心となった。

午後には、この3つのテーマについての協議をさらに深めるため、3つの小グループを編成し、それぞれ別の会場に分かれて協議と意見・情報交換を行なった。

特に「学校のセンター的機能」のテーマには、盲・聾・養護学校からの受講者が中心に集まり、各校で取り組まれている実践やそれに伴う問題や課題等について、率直な意見・情報交換が行われていた。

こうした話題から考えられることとしては、特殊教育セ

ンターや盲・聾・養護学校等での教育相談が、文科省の「21世紀の特殊教育の在り方（最終報告）」を受けた形で、①早期からの教育相談において、諸機関との連携システムをどのように構築し、その中でセンターが果たす役割や、②通常級に在籍する障害のある子どもへの支援や、子どもだけでなく保護者や学校組織への支援など、多様化する相談ニーズに応えるための相談事業の体制化や組織化、③盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮するための、校内組織・体制の構築（授業と相談の両立の困難）や地域の諸機関との連携システムの構築とその中で果たす役割、等々、今後より明確にしていかなければならない諸課題が示唆されているように思う。

5) 講習会を実施した上での課題について

(1) カリキュラムの構成・内容の全般について

受講者からは、「バランスよく多岐にわたった内容」、「各専門領域の話が聞けた」、「ゆとりがある」等、“有意義であった”との意見が多数を占めた。

その一方で、“概ね適切と思うが要望のあったもの”、“改善してほしいとの意見・感想”の中には、「一つだけでなく、複数のワークショップに参加したかった」という意見もあった。また、相談の形態の違う、教育センター職員と学校教職員の両者を対象としたカリキュラムだったこともあり「より専門的な内容も欲しかった」、「各論は充実していても、全体像が把握しづらい印象が残る」という意見もあった。

今後、ますます学校現場からの受講者が増えていくことも予測され、こうした意見は次年度のカリキュラムを作成する上での、大きな検討課題であると考えられる。

(2) 講義について

受講者からは、「示唆に富んでいた」、「興味深い」、「具体的」、「自分を見つめ直す機会となった」等、“有意義であった”との意見が多数を占めた。

その一方で、“概ね適切と思うが要望のあったもの”、“改善してほしいとの意見・感想”の中には、「講義の中に重複する内容があったのでは」、「質疑の時間がほしい」、「医療や福祉行政の立場からの講義もほしい」などの意見もみられた。

今後、より幅広い領域からの講義を取り入れることも検討する必要があるだろう。

(3) 全体協議について

全体協議に関しては、受講者からの話題提供を中心としていたため、より主体的、積極的に協議へ参加されていたように見られる。受講者からは、「参考になった」、「各県の実情がわかった」等、“有意義だった”との意見が過半数を上回っていた。

その一方で、“概ね適切と思うが要望のあったもの”、“改善してほしいとの意見・感想”の中には、「資料を事前提出にして参加した方が深まるように思う」、「立場の違うもの（指導主事・教諭等）が集まっても、持っている問題意識も異なるし、必要としている情報・ニーズが違う」など、今後も H13年度と同様な形態（受講者からの話題提供）で協議を行なう場合に、その進め方やグルーピングの調整など、工夫すべき課題が残された。

（４）班別協議について

事例協議の内容・進め方・班別協議全般に関して、受講者からは「参考になった」、「さまざまな意見をもらえた」、「人数、雰囲気よかった」など“有意義、あるいは適切だった”との意見が多数であった。

その一方で、“要望”あるいは“改善してほしい意見”としては、「事例協議のコマ数が多い」、「事例協議よりも情報交換が多かった」などの意見があった。これは事例協議の枠を考える際に、十分に協議する時間を取ったことや“まとめ”の時間を一コマ取ったことで、班によって他班よりも人数の少ない班にとっては時間が多く感じられたためであると思われる。また、班別協議の進め方に関しては、各班に任されていたので、事例についてより深く議論を行なった班や事例周辺の情報交換を中心とした班など、その内容に違いがみられる場合もあったようである。

協議のコマ数の取り方や班の構成、協議の進め方について、今後の検討が必要である。

（５）ワークショップについて

受講者からは「よかった」、「具体的内容の収集ができた」等、“有意義であった”との意見が多数を占めた。

“要望”としては「全部に参加したかった」、「3回くらい実施してもよいのでは」などの意見もみられた。

これは H12年度までに行なわれたアンケート等からの受講者のニーズを取り入れて、より専門的で、今日のかつ実践的な4つのテーマに絞ったことが、こうした意見につながったのではないかと考えられる。また、こうした意見

から、本研究所研究員からの講義、情報提供や情報交換の時間を積極的に設けること等も、今後の検討課題として考えられるだろう。

（６）「情報収集」の時間について

「情報収集」に関しては、「特に必要ない」、「一日単位であれば」など意見の分かれるところであった。“演習（ロールプレイ）”の参加者からは“有意義であった”との声も多数であったが、「初心者と経験者を分けてほしい」等の意見もみられた。

ロールプレイにおいては、参加者の主体的な取り組みが重要であることやファシリテーター役の人材の確保の問題等もあり、小委員会では今後も選択性で継続していくのが妥当と考えられた。

6) おわりに

文科省「21世紀の特殊教育の在り方」でも述べられているように、今後の特殊教育において、教育相談に期待されている役割は大きい。

しかし、「早期からの教育相談」や“学習障害”や“注意欠陥／多動性障害”などで多く見受けられる「通常級に在籍する児童への支援・援助」等のように、その形態やニーズは多様化している。

そして特に、今後は特殊教育センターだけでなく、盲・聾・養護学校の果たす地域のセンター的機能に注目が集まることである。

こうした流れを受けて、本講習会に関して、その内容をより一層充実させていくのは勿論のこと、専門的な講義を中心にする、あるいはより実践的なワークショップを焦点にする、またはセンター職員と教職員のグループを分けるなど、受講対象者の多様化や、受講者のニーズの多様化にも対応した幅広い視点を持った企画・運営を心掛けて実施していくことが、今後も望まれるところである。

（文責：教育相談講習会ワーキング委員 植木田潤）

資料 1

平成 13 年度 教育相談職員講習会日程

月日	曜	9:15~12:15	休憩	13:15~16:15				
11/26	月			受付 13:00~	開講式 14:00~	オリエンテーション1 生活面 14:30~	講義 1 障害のある子どもの教育相談の今日的課題 文部科学省 特別支援教育課 特殊教育調査官 石塚 謙二 15:15~16:15	懇親会 17:15~
27	火	講義 2 障害のある子どもの教育相談の進め方 教育相談センター長 後上 鐵夫		オリエンテーション2 内容面 ~14:15		休憩 班別)オリエンテーション3 ・自己紹介 ・班別協議の進め方 14:30~16:00	図書等の利用説明 16:15~	
28	水	講義 3 保護者との出会いと受けとめ 山梨大学助教授 玉井 邦夫		班別協議 1 事例協議 所内参加者 各班2名(班編成は未定) 新井 千賀子, 横尾 俊, 肥後 祥治, 小島 恵 海津 亜希子, 佐島 毅, 大杉 成喜				
29	木	講義 4 子どもの見方, かかわり方 群馬大学教授 松田 直		班別協議 2 事例協議 所内参加者 班別協議1に同じ				
30	金	ワークショップ(テーマ別) ①学習障害: 小島, 海津 ②注意欠陥/多動性障害: 渥美, 大柴 ③カウンセリング: 伊藤, 植木田 ④就学相談: 後上, 徳永		情報収集等 ・情報収集 ・演習(ロールプレイ: 大柴, 石川) ・国立久里浜擁護学校見学				
12/3	月	講義 5 盲・聾・養護学校における早朝からの教育相談 青森県教育庁県立学校課 特別支援教育室長 佐藤 紘昭		班別協議 3 事例協議 所内参加者 班別協議1に同じ				
4	火	講義 6 地域からの家族支援 横浜市在宅障害者援護協会 地域コーディネーター 瀧澤 久美子		班別協議 4 事例協議 所内参加者 班別協議1に同じ				
5	水	講義 7 通常の学級に在籍する軽度の障害のある子どもへの対応 東京女子医科大学児童心理相談員 石渡 昌子		班別協議 5 事例協議のまとめ 所内参加者 班別協議1に同じ				
6	木	全体協議 教育相談システム・運営・研修 受講者からの話題提供 司会 聴覚・言語障害教育研究部室長 小林 倫代		教育相談システム・運営・研修 課題別協議 課題別担当 小林, 徳永, 海津, 大柴, 伊藤, 植木田				
7	金	鍵等返納 9:00~	講演 10:00~11:30 障害のある子どもの早期からの教育相談を巡って 国立特殊教育総合研究所 名誉所員 平井 保	閉講式 11:45~	班別協議の班責任者 1班 金子 健 2班 小林 倫代 3班 徳永 豊 4班 大柴 文枝 5班 中澤 恵江 6班 伊藤 由美 7班 植木田 潤			

資料2

平成13年度 教育相談員講習会における講義等の内容

	項 目	内 容
講義 1	障害のある子どもの 教育相談の今日的課題	教育相談では障害の多様化・重度化に伴い担当者の専門性が求められ、養護学校等における早期からの教育相談や、就学等の行政課題も多い。こうした点を踏まえ、教育相談活動の在り方について考える。
講義 2	障害のある子どもの 教育相談の進め方	教育相談を担当する際に求められる基本的な姿勢とは何か、子どもの発達の状態や保護者の訴えを、どのように捉え、かわっていくのか。これらの点について、具体例をもとに実際の相談の進め方を総括的に考える。
講義 3	保護者との出会いと受け止め	障害のある子どもを育てる保護者の心情を理解しながら、子どもの障害の状態に即した子育てをどのように進めていけばよいのか、保護者とともに取り組み、実践していく方法について考える。
講義 4	子どもの見方、かかわり方	教育相談の場において、子どもの活動をどのように捉えることが「子どもを理解することにつながるのか、また、どのようなかかわりが、子どもの成長や生活を援助することにつながるのか、具体例をもとに考える。
講義 5	盲・聾・養護学校における 早朝からの教育相談	障害のある子どもの教育相談について、地域のセンター的役割を担う視点から、養護学校等における実践をもとに現状と課題、今後のあり方について考える。
講義 6	地域からの家族支援	地域における生活の充実を目指すという観点から、家族支援の具体例を手がかりに諸機関との連携、障害のある子どもや保護者への望ましいかかわりのあり方について考える。
講義 7	通常の学級に在籍する軽度の 障害のある子どもへの対応	通常の学級に在籍する学習困難や学級不適應等の状態を示している子どもの理解の仕方や、かかわりのあり方について、具体例をもとに考える。
全体 協議	教育相談システム・運営・研修	教育相談にかかるシステム・運営等の現状に関する話題提供をもとに、そのあり方と課題について、グループごとに協議し、全体のまとめを行う。
班別 協議 1, 2, 3, 4, 5	・班別協議の1～4は、 事例協議 ・班別協議の5は、 事例協議のまとめ	本研究所からの参加者を含め10名程度の班を編成し、班ごとに受講者が担当している教育相談事例にかかわる課題を中心に、その周辺の課題も含めて協議を行う。また、班別協議5においては事例協議全般を通して話題になったことや課題となったことについてのまとめを行う。
情報 収集 等	情報収集・演習・見学	受講者が主体となり、本研究所内（図書室や研究室等）において、各自必要な資料収集、情報交換等を行う。 なお 希望者には、演習（ロールプレイ）国立久里浜養護学校の見学も可能である。
	ワークショップ（テーマ別） ①学習障害 ②注意欠陥/多動性障害 ③カウンセリング ④就学相談	受講者各自が関心のあるテーマを選択し、グループごとに、最近の研究動向等について、本研究所職員との情報交換を行う。
講 演	障害のある子どもの早期 からの教育相談を巡って	障害のある子どもの教育を巡って、保護者や教育、医療、福祉等の専門家との連携をもとに、早期から実施する教育相談の望ましいあり方について講演する。